

平成30年第9回女川町教育委員会会議録

- |    |             |   |
|----|-------------|---|
| 1  | 招集月日        | 平成30年9月27日(木)   |
| 2  | 招集場所        | 生涯学習センター研修室2  |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 平塚 征子 委員<br>3番 阿部 喜英 委員<br>4番 新福 悦郎 委員<br>村上 善司 教育長   |
| 4  | 欠席委員        | なし  |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等<br>教育政策監 春日川真寛<br>生涯学習課長 佐藤 毅   |
| 6  | 本委員会の書記     | 教育総務課 参事 伊藤富士子  |
| 7  | 開 会         | 午前9時55分   |
| 8  | 会期の決定       | 会期は本日1日限りといたします。  |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。<br>無いようですので承認とさせていただきます。   |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 1番 横井 一彦 委員<br>3番 阿部 喜英 委員 よろしく願いいたします。   |
| 11 | 議 事         | 教育長 それでは、議事に入ります。<br>議案第13号「女川町教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」をお諮りします。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(議案朗読)<br>教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。<br>教育総務課長 ただ今議題となりました、議案第13号「女川町教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」、内容を説明させていただきます。<br>当該規則は、女川町教育委員会が所管する事務を処理する組織について必要な事項を定めているものでございます。 |

今回の改正は、生涯学習センターが10月1日から運用が開始されることから、生涯学習センターを本町の教育機関として追加することと、併せまして、条項、条文の整理等を行うものでございます。

内容をご説明申し上げますので、恐れ入りますが、参考資料の1-1、1-2をご覧になっていただきたいと思います。新旧対照表を添付させていただいております。

まず、第15条では、教育機関の設置を定めておりますが、生涯学習センターは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づく教育機関で、本町における小学校、中学校、勤労青少年センターなどと同等となりますことから、現行の第3号を第4号に、第4号を第5号に、第5号を第6号とし、第2号の次に第3号といたしまして生涯学習センターを加えるものでございます。

次に、第17条の2を第18条といたしまして、同条の次に、次の1条を加え第19条といたしまして、生涯学習センターの位置及び所掌事務を定めてございます。

そのほか、現行第22条を第24条とし、第18条から第21条までを2条ずつ繰り下げるものでございます。

次に、別表第1中「別表第1（第13条、第20条関係）」を「別表第1（第13条、第23条関係）」に、別表第2中「別表第2（第21条関係）」を「別表第2（第24条関係）」にそれぞれ改めるものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則といたしまして、改正後の規則は、平成30年10月1日から施行するものといたします。

以上、規則の一部改正についての説明といたします。よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の説明についてご質問等ございませんか。

（発言なし）

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第13号は、承認されました。

続きまして、議案第14号「女川町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

（議案朗読）

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 ただ今議題となりました、議案第14号「女川町教育委員会処務

規程の一部を改正する訓令の制定について」、内容を説明させていただきます。

当該規程につきましては、女川町教育委員会の事務局及び教育機関における事務処理等に関し必要な事項を定めているものでございます。

今回の改正は、前議案で説明いたしました生涯学習センターが本町の教育機関として追加されたことに伴い、生涯学習センターで文書の収受が発生することとなります。

参考資料の2をご覧ください。新旧対照表でございます。こちらの別表第2の2往復文に「女生学セ第号 女川町生涯学習センター」を追加するものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則といたしまして、改正後の規定は、平成30年10月1日から施行するものでございます。

以上、処務規定の一部改正についての説明といたします。よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の説明についてご質問等ございませんか。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第14号は、承認されました。

続きまして、議案第15号「女川町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 ただ今議題となりました、議案第15号「女川町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」、内容を説明させていただきます。

当該規程は、女川町教育委員会の公印に関し必要な事項を定めているものでございます。

今回の改正は、前議案同様に、生涯学習センターが本町の教育機関として追加されたことに伴い、生涯学習センターで文書の収受が発生することとなり、生涯学習センターの所長名で文書を発送することとなります。

参考資料の3をご覧ください。新旧対照表、別表1、庁印、委員会印の欄、一般横書文書用の次に、教育機関の主管に属する一般横書文書用の印を追加する

ものでございます。こちらは減免申請等がございまして、これに対して公印を必要といたしますので、これを追加するものでございます。

次に、別表2、課長印の次に、生涯学習センター所長の印を追加するものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則といたしまして、改正後の規定は、平成30年10月1日から施行するものでございます。

以上、公印規程の一部改正についての説明といたします。よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の説明についてご質問等ございませんか。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第15号は、承認されました。

続きまして、議案第16号「女川町教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 ただ今議題となりました、議案第16号「女川町教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」、内容を説明させていただきます。

当該規程は、女川町教育委員会の職員の勤務時間等の特例に関し必要な事項を定めるものでございます。

今回の改正は、前議案同様に、生涯学習センターが本町の教育機関として追加されたことに伴い、生涯学習センターに勤務する職員の勤務の体系等を定めることが必要となりました。

参考資料の4をご覧になっていただきたいと思います。新旧対照表になります。

「別表」を「別表(第2条関係)」と改め、勤労青少年センターに勤務する職員の前に、生涯学習センターに勤務する職員を追加するものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則といたしまして、改正後の規定は、平成30年10月1日から施行するものでございます。

以上、勤務時間等の特例に関する規程の一部改正についての説明といたします。よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の説明についてご質問等ございませんか。  
ここにもありますように、勤務時間が普通勤務と遅出勤務という2形態になるところでございます。  
(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。  
(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第16号は、承認されました。  
なお、これら生涯学習センターに係る規則、訓令等の制定にあたりましては、生涯学習課長をはじめ、関係職員に大変ご尽力をいただいたところでございます。これまでの努力に感謝申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。  
続きまして、議案第17号「女川町学校給食運営審議会委員の委嘱について」をお諮りします。  
書記に議案を朗読させます。  
(議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 ただ今議題となりました、議案第17号「女川町学校給食運営審議会委員の委嘱について」、内容を説明させていただきます。  
女川町学校給食運営審議会委員の任命は、女川町学校給食運営審議会条例第1条により、教育委員会からの諮問に応じ、学校給食の実施に関する重要事項を調査、審議し、教育委員会あてに答申をしていただく教育委員会の附属機関となります。  
内容といたしましては、小学校、中学校で実施する次年度の給食の実施回数、保護者から徴収する1食当たりの給食費の単価、ご飯の日、パンの日の週間の実施回数などを審議していただいております。  
議案書を1枚めくっていただきまして、委員の名簿を添付させていただきます。本審議会は6人以内で組織をすることとなっておりますが、そのうち3号の父母教師会長が4月1日付けで変更されておりますことから、新たに1番の小学校のPTA会長鈴木行雄氏、2番の中学校PTA会長多澤秀和氏の2名を新たに委嘱するものでございます。任期は、女川町学校給食運営審議会条例第2条第3項の規定により、前任者の残任期間となっておりますことから、ご承認を賜れば、本年4月1日から平成31年3月31日までとさせていただきます。  
以上、委員の委嘱についての説明といたします。よろしくご審

議のうえ可決賜りますようお願いいたします。

なお、参考資料といたしまして、5に現在の委員の方々の名簿を添付させていただいておりますので、ご参照をお願いしたいと思えます。

以上です。

教育長 ただ今の説明についてご質問等ございませんか。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第17号は、承認されました。

最後の議案になります。議案第18号「教科用図書採択地区の変更について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 ただ今議題となりました、議案第18号「教科用図書採択地区の変更について」、内容を説明させていただきます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条の規定により、2以上の市町村の区域を合わせた採択地区の市町村の教育委員会は、採択地区協議会を設けなければならないこととされております。その第2項では、都道府県の教育委員会は、採択地区を設定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ市町村の教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されております。

議案書を1枚めくっていただきまして、今般、宮城県教育委員会教育長から別添のとおり、教科用図書採択地区の変更について事前の意見を求められたものでございます。

もう1枚めくっていただきまして、別紙が添付されてございます。そのうち、採択地区の6行目、登米採択地区とその下7行目、石巻採択地区の欄をご覧になっていただきたいと思えます。本年度におきまして、県の機構改革により、登米地域事務所が東部教育事務所に一本化されたことから、採択地区名を、現行の登米採択地区と石巻採択地区を合わせまして、東部採択地区に改め、区域に登米市を追加するものでございます。

以上、採択地区変更の内容の説明を申し上げました。よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の説明についてご質問等ございませんか。

なお、これにつきましては、本来であれば、事務所を再編した

時にこのような形で取り組めばよろしかったのですが、事務所再編の通知が年度末のぎりぎりになりまして、昨年度この採択地区を、もともとこれは県で出さなければならないのですが、事務的なことが遅くなってしまいまして、1年延びたような感じでした。それで事務所が再編したのに、石巻地区と旧登米地区、あるいは北部と栗原地区で教科書採択が違うのモイカがなモノかということが教育長会議等で話が出たところでございます。それで今般このような形になり、今、教育総務課長から説明があったとおりでございます。それぞれの教育委員会の意見をまとめ等いたしまして、県で速やかに事務的な処理、そして東部地区でいろいろな取り組みが行われるという形になります。

もし何もなければ原案のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第18号は、承認されました。  
議事は、以上になります。

## 12 報告事項

教育長 続きまして、「6 報告事項」に入らせていただきます。  
はじめに、私からご報告をさせていただきます。  
資料が多くて恐縮でございます。「教育長報告事項」という資料、「上半期から下半期へ」というタイトルがあります。それから「別添資料」、さらに「全国学力・学習状況調査結果の分析結果概要」、小学校、中学校のものを付けております。この4部と、先程冒頭にお話させていただきましたA4の紙1枚の「中総体新人大会の結果(2日目)」とありますが、そのプリント、計5部を配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、報告させていただきます。

「はじめに」ということで、そこに「上半期から下半期へ」ということを書かせていただきました。早いもので平成30年度も間もなく折り返し地点を迎えるところでございます。この間、自然災害が続きました。最近では北海道胆振東部地震が発生して、北海道全土が停電になるという前代未聞のような被害もあったところでございます。改めて亡くなられた皆様方のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願っているところでございます。

新庁舎も10月1日から正式にオープンとなり、今、仮入居とい

う形でやっているわけですが、気持ちも新たに日々の業務に取り組んでいかなければならないなと思っているところでございます。

教育現場におきましても、折り返し地点を過ぎるところでございます。上半期をしっかり振り返りながら、いろいろな課題等については、これからそれぞれの部署で話し合いを進め、下半期、まずは実りの秋となるように頑張っていきたいと思っております。それで、これから再点検、再確認の作業をそれぞれの課題等に合わせて行っていきたいと考えているところでございます。

それから、全国学力・学習状況調査結果分析については、別冊で配付しておりますが、小学校、中学校で結果を分析していただきました。

全国学力・学習状況調査結果については、マスコミもいろいろ取り上げておまして、随分前になりますが、9月13日の河北新報には、大河原町の結果公表が大きく取り上げられていたところでございます。委員の皆様もご承知のように、仙台市を除いた市町村の8割程が全国平均を下回っているという厳しい状況でございます。このような状況を踏まえまして、県では、9月12日に先生方を集めての研修会を開催するなど、力を入れているところでございます。

確かにこれは学力の一部であるとか教育活動の一側面であるというようなことは言われてはおりますが、10ポイント以上下回ると、話は違うのかなと考えているところでございます。何とかこういう現状を打破するよう、小学校、中学校とも校長・教頭会議でお願いしたところでございますが、先程話しましたように、下半期に向けて、具体的な話し合い、具体的な取り組みを進めてまいりたいと思っております。委員の皆様方からもいろいろなご意見等があれば、お願いしたいと思っております。

それから、9月定例議会が終了いたしました。9月3日から12日まで開催されたところでございます。この議会ではいろいろなご指摘等もいただきました。両課長には大変ご苦勞をかけたところでございますが、何とかこの議会を乗り切ることができました。改めて感謝申し上げる次第でございます。

9月議会では昨年度の決算審査というのがありまして、大変細かいところまでいろいろな質疑応答があったところでございます。教育委員会関係は11日に開催されまして、約1時間程質疑

応答があったところでございます。中学校の学力問題については、議員の方からも指摘されました。心のケアハウスに関わる事業のことについてもいくつか質問があったところでございます。議員各位からいただいたことについては、下半期に向けましてしっかりと取り組んでいかなければならないと思っておりますし、改めて何かの機会に議員各位にしっかりと報告ができるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

3ページでございます。

小・中学校関係で、この間いろいろな行事等がありました。小学校は8月27日に第2学期の始業式が行われました。欠席者はありませんでした。その前に、前から話しております女川生活実学の一環として女川商売塾というのをやっております。秋刀魚収穫祭の時にいよいよ集大成をするのでございますが、その4回目の勉強会がありました。これは向学館からもご支援をいただいております、向学館の職員はこういうことは非常に長けているということで、校長先生は大変感謝しておりました。以下、ここにあるようないろいろな行事があったところでございます。

8月31日に東部教育事務所の指導主事学校訪問指導がありました。どの授業も大変すばらしい授業でございました。お褒めの言葉を頂戴いたしました。

以下、ここにあるような取り組みが行われたところでございます。

なお、小学校では着衣水泳というのをプールの指導の最後の時間にやっております、今年度も実施したところでございます。

4ページに入らせていただきます。

ここにもありますように、いろいろなことがありまして、5年生で人権の話をしたということ、平塚委員に大変お世話になっているのですが、今日3時から行われるところでございます。

それからマスコミでも取り上げられましたが、算数チャレンジ大会、9月8日、県庁で本選がございました。健闘はしたのですが、残念ながら上位3チームには入ることはできませんでしたが、ここにもありますように、3名、大変頑張ったところでございます。

それから議会でも取り上げられたのですが、夏季休業中のプール利用人数。議会でも取り上げられたのは、子どもたちの泳げる力はどの程度なのかということで、それらについて、この資料

を基に答弁をさせていただいたところでございますが、「別添資料」1ページをご覧になっていただきたいと思います。

小学校の夏休み中のプール利用人数でございます。今年は暑かったのも、利用者数は多かったように見受けられます。

なお、小学校で、一つの目標として25mを泳げる児童数が66名。今、約200名でございますので、このような実態になっているところでございます。

「別添資料」の2ページは在庁時間をまとめたものでございます。8月は80時間を超える先生は小学校ではおりませんでした。また「教育長報告事項」の4ページに戻っていただきます。

これから小学校は、30日の秋刀魚収穫祭、これは小学校、中学校合同ですが、第2回目の合同授業研究会が10月3日、5年生・6年生部活動体験が10月4日、学芸会が10月27日の予定でございます。

中学校に入らせていただきます。

小学校同様8月27日に第2学期の始業式が行われました。欠席者は5名でした。

以下、すぐ運動会の練習等がスタートしております。

5ページに入らせていただきます。

運動会では、開会式で天候が心配だったのですが、天候は回復しまして、種目は全部実施することができました。教育委員の皆様にはわざわざ足を運んでいただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございました。

それから、すぐ石巻地区中総体の駅伝競走大会がございました。今年度は男女とも成績的にはあまりよい結果ではございませんでした。男子は34チーム中30位、女子は34チーム中20位。勝又さんは2区で区間8位と健闘しましたが、全体的にもう少しレベルアップが必要かなと感じているところがございます。これも一つの課題かなと思っております。

なお、細かい数字で私はよく見えないところがあるのですが、中体連事務局からいただいた資料を、本当に小さい資料で申し訳ございませんが、「別添資料」の3～4ページに付けております。後でお目通しいただければと思っております。今年度は、男子は桃生中、女子は青葉中が優勝いたしました。

また「教育長報告事項」の5ページに戻らせていただきます。

9月9日にセガサミーグループの野球教室がございました。楽天また大リーグ等で活躍した齋藤隆さんがいらっしやいまして、子どもたちの指導に当たっていただきました。当日は雨で外で

はできなかつたのですが、女川中体育館は広いものですから思い切っているいろいろな練習等ができたところでございます。生涯学習課の皆様方にもご支援をいただいたところでございます。それから、石巻管内英語暗唱弁論大会で高橋小紅さん（3年生）が見事優秀賞を獲得いたしましたして、県大会出場でございます。英語暗唱弁論大会での県大会出場は、私がお世話になってからは初めてでございます。小紅さんをご存じのように、おにぎり大使とか、あるいは日豪プロジェクトでオーストラリアに行っている経験がここで活かしたのかなと思っております。

それから少年の主張石巻地区大会もございまして、2年生の齋藤彩今さんが参加いたしました。大変頑張り、奨励賞でございました。こういうことに2年生から意欲的に取り組んだということは、称賛したいと思っております。

それから、石巻地区の中総体新人大会、1日目は外の競技が延びまして、野球などは延期されたところでございますが、22日、23日と行われました。「別添資料」の5ページはあくまでも予定でございまして、今日お渡ししました1枚ものの資料をご覧になっていただきたいと思っております。

野球は順調に勝っております、25日も見事勝利いたしました。いよいよベスト4でございます。次は土曜日8時45分から行われます。ベスト4に残ったのは、女川中、蛇田中、桃生中、石巻中。ちょうど春の一次大会と同じ4チームが残ったところでございます。頑張ってもらいたいと思っております。

なお、野球部は湊中学校と合同チームでございます。ピッチャーは湊中学校のピッチャーで、大変すばらしいピッチャーで今まで0点で抑えているところでございます。

それからソフトボール等、以下、結果はここに書いておりでございますが、バスケットボール女子、部員は7名だけですが、決勝まで残りまして、決勝で石巻中学校に敗れましたが、見事県大会出場を果たしました。久しぶりでございます。本当に頑張ったなと思っております。

バドミントン部は、男子団体、女子団体、男子は優勝しましたが、女子は敗れましたが、参加チームの関係等で県大会出場でございます。個人については、ここにあるとおりでございます。柔道は、2年生1人、1年生4人の新チームでございました。それでも予選リーグは突破したのですが、決勝トーナメント1回戦で敗れました。なお、個人では宮元君が見事優勝いたしました。

なお、今年も新人大会では、一次大会同様、吹奏楽部の皆さんが一生懸命になって応援をしていただきました。改めて吹奏楽部の皆さんに御礼を申し上げたいと思っております。

中総体新人大会関係は、以上でございます。

中学校のプール利用等について、「別添資料」6ページをご覧ください。なっていたきたいと思います。中学校は小学校に比べると少ないのかなと思っております。これは、駅伝練習や部活動等があるからかなと思っているところでございます。ただ、今年が極端に少ないということではございません。中学校で25m泳げる生徒数は、1年生で25人、2年生、3年生では大体泳げるような状況で、2年生は41人、同じく3年生も41人という状況になっております。何とか義務教育段階で25m泳いでもらいたいとは願っておりますが、水泳の指導時間というのは、小学校、中学校とも10時間未満の中での指導ということで、この指導だけで泳がせるというのは厳しいかなと見ているところでございます。

これらをこれからどうするかというようなところは、もちろん夏休み中に泳げない子どもたちの指導をする時間も設けておりますので、そういう時間帯を利用しながら、繰り返すようですが、義務教育段階で25mは泳げるようにこれからもしていきたいと思っております。

「別添資料」7ページは、中学校の在校記録一覧でございます。これは8月でございますので、中学校でも、多い先生はおりますが、80時間を超えている先生はおりません。

続きまして、「教育長報告事項」6ページに入らせていただきます。議会関係につきましては、課長の資料とも重複いたしますが、9月3日から12日、先程申し上げましたとおりでございます。ここにあるようないろいろなことがありました。

4番目は、8月27日に開催された教育長会議でございます。中里所長先生からは、ここにあるような指示あるいはお話があったところでございます。

まず、夏休み中、管内小・中学校とも大きな事故等はなく、よかったということ、それから夏休み後も熱中症対策には気を配ってほしいということがありました。それから、エアコン設置についてはマスコミが大きく取り上げている状況もありますが、何よりも子どもたちの安全確保という視点から万全を期してほしいというお話がありました。

それから、教員採用試験一次が終了したと。仙台市と県が分か

れて今試験を行っております。県の受検者数が減少したが、これは単純に仙台市に流れたのではないということでございました。総合教育センターで行われたのですが、そこに全部入るくらい、いわゆる最大限引き上げた。二次は人物を見ていくというようなお話がありました。なお、二次も終わったところでございます。

一番大きかったのは、加配教員。今、本町では震災直後から同じような人数をいただいております。次年度についてはまだ不明であるが、再来年度、ちょうど国の復興最終年度になる平成32年度は、現時点では、県全体で4割減になるという所長先生からのお話があったところでございます。

情報交換は、それぞれ学校管理上の課題ということでお話がありましたが、東松島市と石巻市は不審者対策で頭を痛めているということでございました。昨日、通学路の点検作業で警察署の方が来たのですが、今まで女川町ではそういうことはないということなのですが、ほかの地区では不審者が多いというお話がございました。

それから学力の問題もございました。エアコンの設置の問題等話題になったところでございます。

校長・教頭会議は9月21日に開催されました。「別添資料」の8ページにあるようなことを指示したところでございます。

生涯学習関係については、後で佐藤課長から報告がありますので省略いたしますが、7ページをご覧になっていただきたいと思っております。

8月25日、26日に久しぶりにビッグな大会が開催されました。第45回東北総合体育大会柔道競技大会、いわゆるミニ国体と呼ばれるものでございました。生涯学習課関係の課長をはじめ、担当の方にはいろいろご苦勞をかけたところでございます。

その他といたしまして、7～8ページに記されております。8ページをご覧になっていただきたいと思っております。

9月5日に福島県大熊町の武内教育長先生ほか校長先生方が久しぶりに本町においでいただきました。貴重な時間を過ごすことができました。

それから、以前も来た中央大学の学生ボランティア「チーム女川」がまた来町しまして、私がいろいろなお話をさせていただいたところでございます。大変うれしく思いました。前回も来た方がまたいらしてくれて、女川の役場ができていく様子などを見て、びっくりしたというようなお話をいただきました。

以下、ここにあるようないろいろなところが行われたところでございます。

先程も少し話しましたが、昨日、通学路における緊急合同点検ということで、関係者一堂に会しまして、町内の通学路を点検したところでございます。旧一小前で事故がありまして所長が来られないというハプニングもありましたが、私も参加させていただきまして、実際この目でいろいろなところを確認させていただいたところでございます。

「おわりに」ということで、ここに三つ程書かせていただきました。いよいよ後半に向けて頑張っていかなければならないなと思っているところでございます。

大変長くなりました。私からの報告は以上でございます。

次に、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

それでは、私から資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思えます。

まず、1の日程関係でございます。教育長と若干重複する部分がございますが、よろしく願いいたします。

まず、実施済み。女川中学校の運動会、9月1日（土）に開催されております。委員の皆様方には出席をいただきまして誠にありがとうございました。

(2)セガサミーグループの野球教室が9日、(3)通学路における緊急合同点検が26日に実施されております。

(4)議会9月定例会でございます。会期が9月3日（月）から12日（水）まで。案件につきましては、行政報告が3件、一般質問が6人から15件。本課所掌ということで、1)高野議員から「保育所や学校の教室にエアコンを」、2)木村征郎議員から「学校教育について」ということで質問がございました。

特に木村征郎議員につきましては、学校教育といたしまして、まず、全国学力・学習状況テストの本町の結果をどのように把握しているか。二つ目といたしまして、新学習指導要領による外国語活動が導入されると。5・6年生は正式な英語の教科ということで、対応はできていますか。3点目といたしまして、町内NPO団体から奨学金の一部にという寄付の申し入れがあるが、その対応は、というような形で質問をいただいております。各々教育長と私からそれらにつきましては答弁をさせていただきます。

特に高野議員の保育所、学校へのエアコンにつきましては、保育所は今入っております。学校関係は今、図書室と保健室に入

っています。前に陳情をいただいた際にいろいろ調べた結果、どうしても学校そのもののキューピクル、電圧ですか、そういった容量が足りないということで、二つの部屋に入れるという形に現在はなっております。新しい校舎につきましては、すべての教室に入るような形になりますということで答弁をさせていただきます。

次に、一般議案が7件、補正予算が5件。本課につきましては、女川小・中学校の整備費の補正をしております。

あとは、平成29年度の決算認定。人事案件といたしまして、教育委員会委員の任命について、横井委員が再任という形で同意をいただいております。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査につきましては、「小中一貫校開校に向けた小中学校の通学方法について」ということで、継続調査となっております。

9月10日に議員全員協議会がございまして、「平成30年度女川町教育委員会活動状況に関する点検及び評価報告書（平成29年度実施分）」につきまして報告をさせていただきます。

大きな2番目、事故報告でございます。

まず、1)女川中学校教職員に係る交通事故ということで、9月3日、車輛の接触事故がございました。石巻でございます。国道108号と県道16号が交差する交差点ということで、やまやの通りでございます。そちらで本町中学校の教諭の車が接触されたということで、被害者になっております。ただ、両方ともけがはないようでしたので、警察へ通報した後に学校へ報告をしているという状況でございます。

次に、2)女川小学校児童に関する怪我でございます。こちらはどちらも花山の青少年自然の家において活動中の事故ということで、一人が、5年の児童が沢遊びの活動中に岩の上を滑り下りる遊びをしていたところ、水中の岩に右足をぶつけて右足をひねり「足首靭帯損傷」と診断されてございます。もう一人の児童も、同じく沢遊び中に水中の岩に左足の親指をぶつけ「足親指打撲」と診断されてございます。両方ともあまり大きなけがではなくて、そのまま学校に通学登校してございます。

大きな3番目、女川小・中学校整備事業（建設工事）スケジュールでございます。平成30年9月定例会におきまして、建設費の補正を予算措置させていただいております。それに基づきまして9月25日に入札公告をさせていただきました。制限付き一般競争入札でございます。入札日が11月9日ということになり

なります。これで応札がございましたら、その後、工事請負契約をさせていただいて、議会の承認をいただくような段取りになります。

2 ページ目になります、今、工事が後ろに見えますが、順調に進んでいるようでございます。来年の2月から土地の引き渡しを受けまして、建築工事に着手する予定となっております。平成32年8月に完成して、2学期から供用開始という内容でございます。

次に、大きい4番、その他といたしまして、まず、学校支援でございます。西宮中央合唱団様から、中学校の吹奏楽部に対しまして12万円相当の楽器の寄贈をいただくこととなっております。東京田無ロータリークラブ様から、小・中学校（一貫校）に対して教育教材ということで、電子黒板を予定しておりますが、70万円相当を寄贈いただく予定となっております。こちらは新しい学校ができましたら寄贈をいただくという内容でございます。

次に、一般事項でございます。

1)「カタール国表敬訪問」計画につきまして、時期につきましては10月中旬から11月中旬ということで予定してございました。ただ、今カタールでもいろいろな行事があるようでございまして、再度仕切り直しというような形で計画をしたいと考えてございます。参加予定者は、大人8名、町長、教育長等で予定してございます。

2)「山形県河北町議会」行政視察ということで、10月18日、こちらは子育て世代への支援についていろいろお話し合いをしたいということで来るような内容となっております。

3 ページ目に、8月7日から9日まで原子力視察・小中一貫校視察ということで、学校の先生方を含めて佐賀県玄海町に行ってきました。本課職員の復命を添付させていただいておりますので、後程ご覧になっていただきたいと思っております。

以上でございます。

教育長

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

それでは、配付しております「9月実施事業 10月実施予定事業一覧表」に従いまして、説明をさせていただきます。

9月の実施事業につきましては、先程教育長からも報告がございましたとおり、9月2日に石巻かほく杯の少年柔道大会が開催されております。9月3日からは定例議会、12日までの期間で開催されております。生涯学習課に係る分は、一般質問等は

ございませんでした。9月7日には、8月に開催されました東北総体の御礼ということで県から来町されております。

それから、生涯学習センターのこけら落としの打ち合わせということで、9月から具体的な打ち合わせに入らせていただいております。

9月9日、宮城ヘルシーの石巻地区大会。当日は雨でございまして、屋外競技のソフトボールとグランドゴルフは中止になりました。室内種目だけだったのですが、結果的には、上四区チームがペタンク第2位という成績となっております。それから齋藤隆さんの野球教室が中学校で開催されております。それから芸術鑑賞会ということで、今年は大沢で六華亭遊花さんを招いて落語をやっていただきました。

13日、巡回小劇場ということで、中学校で開催されております。

14日には、少年の主張の石巻地区大会が旧牡鹿町で開催されております。成績につきましては、先程教育長が説明したとおりでございます。

それから、主催事業ではないのですが、9月15日、恒例の敬老会を総合体育館で開催されております。当日400人ぐらいの高齢者の方々が参加したという報告を受けておまして、これにつきましては、今後、健康福祉課で来年度以降、生涯学習センターの活用について検討していくという報告を受けております。

19日にはトレーニング講習会。10回目になりますが、トレーニング講習会は今年も順調でございまして、19日も17人程新規の方々が受講をしております。

それから、22日以降は新しい庁舎への移転作業ということで準備をして、23日（日）には、中総体の柔道の新人大大会が開催されたところになってございます。

10月に入りまして、3日に電力杯のグランドゴルフ大会、7日に秋季協会長旗のソフトボール大会、8日にスポーツレクリエーション祭ということで、スポーツの秋ということもあまして、この辺、体育館のイベントということになっております。

それから14日には電力杯の家庭バレーボール大会もございまして。

16日にすばらしい女川を創る協議会の役員会と恒例の植栽作業を実施する予定となっております。

20日（土）ですが、文化財講演会ということで、これは町と女川に元気を送る会、30年度からは「おながわ会」に会の名前が変わったようですが、毎年女川町を1泊2日の予定で来町されているのですが、今年、10月20日、21日の2日間で来町さ

れます。おながわ会に歴史に詳しい三宅宗議先生もおりますので、ぜひ文化財的な歴史に関わる講演会をしたいというようお願いもございまして、いろいろ検討した結果、20日にこの研修室を会場に、おながわ会で女川に来町される方々と、庁舎周辺の方々にチラシを配布してというようなことをやって、開催される予定となっております。三宅先生のほかに元石巻市教育長の阿部和夫先生と、2名の先生方に講師をお願いして講演会をする予定となっております。

21日には町民ミニ運動会ということで、今年で5回目になりますが、第二多目的運動場で開催をする予定となっております。追加でお配りいたしましたカラー刷りになりますが、生涯学習センターが新しくできたということで、こけら落としを計画しております。第一弾として10月27日に六華亭遊花さんと、ウクレレ漫談のぴろきさん。笑点などによく出ている方ですけど、それと東松島市出身のニードルという漫才のコンビを招いて、司会を東北放送の安藤理紗アナウンサーをお願いして、第一弾のこけら落としをやるというような予定で今進めております。ここに書いてあるとおり午後2時からの開演になりますので、30分前に開場してということで、1回目のこけら落としでございますので、当日無料ということで、全席自由席という扱いにしております。10月3日から生涯学習センターで入場整理券をお配りするという段取りで進めていきたいと思っております。

こけら落としに関しましては、単発の1回ということではなくて、第三弾まで考えております。第一弾は10月27日に行いまして、11月末に第二弾を開催し、12月の中旬に第三弾を開催するというような運びで、合計3回こけら落としをやるような計画で、今、生涯学習課では進めております。

28日には、健康をつくる町民のつどい。これは健康福祉課主催の事業でございますが、生涯学習センターを会場に行う予定となっております。

それから月末の30日、31日、2日間にわたりまして、県の主催になる防災シンポジウムということで会場の予約が入っております。

以上で、生涯学習課の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

教育長 ただ今の報告事項について何かご質問等ございませんか。

(発言なし)

教育長 生涯学習センターのこけら落とし講演では、いろいろと課長は

生涯学習課長	<p>はじめ、担当の皆様にはご尽力、ご協力をいただいたところでございます。</p> <p>第三弾では有名歌手を呼んでやるということで、大変喜んでいらっしゃるところでございます。</p> <p>教育長からありましたので、第二弾も併せまして発表させていただきます。第二弾は、ミヤギテレビの「OH！バンドス」と連携しながら、さとう宗幸さんはじめ、「みやぎびっきの会」の人たちが来ていろいろやるというようなことで、それは「OH！バンドス」との提携ということで、もしかすると宣伝などを「OH！バンドス」で直接言ったりということが今後出てくるかもしれません。</p>
教育長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>無いようですので、もし何かありましたら、次の協議会を出していただければと思います。それでは、報告事項は終わらせていただきます。</p>
13 その他	
教育長	次に、「7 その他」に入ります。
教育総務課長	<p>教育総務課長、お願いします。</p> <p>それでは、最後、資料として添付させていただいております、宮城県教職員組合からの「2018年度 子どもを大切にし、学校教育を充実させるための教育条件整備を求める要請書(2018「子ども笑顔」要請書)」が提出されてございます。</p> <p>当該要請書につきましては、例年、町長並びに教育長あてに要請されるものでございます。本年も同様の形で要請がございました。</p> <p>まず、要請事項といたしまして、1といたしまして、子どものいのち・つながり・希望を大切にし、地域の担い手となる子どもを育てるためにということで、(1)から(5)まで。次に、2の教職員に子どもと向き合う時間を生み出すために、時間外労働の解消と労働条件整備の取り組みをということで、(1)から(13)まで。3点目といたしまして、部活動手当について、2019年3月31日以降も現行の4時間3,600円支給の継続をという、合わせまして21項目の実施等についての要請、あと国、県への要望をしていただきたいという形で要請がされてございます。</p> <p>当委員会といたしましても、児童生徒の就学環境及び教職員の就労環境の効率化を第一に考え、各種条件の整備に取り組んでまいりたいと考えてございます。</p> <p>なお、本件につきましては、教育委員会に対する陳情書等の取</p>

扱いに基づき、教育長が内容を確認のうえ、その取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般、その写しを配付するものでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、女子中学生に対するつきまといの事案が石巻警察署から連絡がございました。

9月14日付けで石巻警察署から、9月13日（木）午後6時頃、石巻市相野谷地内の路上において、自転車に乗った男が移動中の女子中学生につきまとう事案が発生してございます。

なお、男性の特徴といたしまして、年齢が50～60歳、やせ型、白髪交じりの短髪、半そでデニムシャツ、黒色ジャージズボン、黒色自転車に乗っていたという報告がされてございます。

そのほか、石巻管内、特に石巻市内でございまして、8月17日から9月2日までに、女子高校生に対する暴行案件や女子小学生に対する痴漢やのぞき見、携帯電話による撮影、男子小学生に対する声がけなど、5件の事案が報告されてございます。

なお、石巻警察署からはその都度2市1町の教育委員会に対し、各学校へ被害に遭ったり事件を目撃した際はすぐ110番通報するように依頼がされており、本町でも、連絡を受け、直ちに小、中学校に情報提供をするとともに、注意喚起等について指示をしております。

以上でございます。

教育長 ただ今の報告につきまして何かございませぬか。

（発言なし）

教育長 今、課長からあったように、石巻地区は不審者等が相変わらず続いているような状況でございまして。本町でも十分配慮していきたいと思っております。

教育長 「その他」は、以上でございます。

それでは、来月の日程を決めさせていただきたいと思っております。

〔10月24日（水）10時ということで調整〕

教育長 24日水曜日ということで組ませていただきます。

それから、先程課長からお話がありましたが、横井委員には10月1日から引き続き教育委員をお願いすることになりました。議会では満場一致で、私も大変心強く思っているところでございます。辞令交付は10月1日に行われると思っておりますが、どうぞ横井委員、これからもよろしくお願い申し上げます。

以上で、第9回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。

14 閉 会 | 午前 11 時 00 分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第 13 号「女川町教育委員会組織規則の一部を改正する規則  
の制定について」(承認)

議案第 14 号「女川町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令  
の制定について」(承認)

議案第 15 号「女川町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令  
の制定について」(承認)

議案第 16 号「女川町教育委員会職員の勤務時間等の特例に関す  
る規程の一部を改正する訓令の制定について」(承認)

議案第 17 号「女川町学校給食運営審議会委員の委嘱について」  
(承認)

議案第 18 号「教科用図書採択地区の変更について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 参事 伊藤富士子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成 30 年 10 月 24 日

会議録署名委員

1 番委員 .....

3 番委員 .....